








204号建物屋根改修工事

件名	204号建物屋根改修工事					
図面名称	表紙			仕様書番号		36
縮尺	—	作成年月日	令和3年10月5日		図面番号	1/5
業務隊長	管理科長	営繕班長	管財	工事企画	施設管理	設計
						
所属部隊		陸上自衛隊 久留米駐屯地業務隊 管理科				

仕 様 書

1 件 名
204号建物屋根改修工事

2 場 所
福岡県久留米市国分町100番地 陸上自衛隊久留米駐屯地

3 概 要
204号建物（体育館）既存屋根心木なし瓦葺きのカバー工事を実施する。

4 一般事項

- (1) 本仕様書は、久留米駐屯地における「204号建物屋根改修工事」について適用する。
- (2) 本工事は本仕様書のほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」、「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」その他関係諸法規を遵守し、実施するものとする。
- (3) 本仕様書及び作業に際し疑義を生じた場合は、監督官と協議した後、実施すること。
- (4) 本設計図書に記載された寸法は標準寸法であり、細部寸法は現地採寸のうえ監督官の承認を受け施工すること。また、仕様書に記載なき事項であっても工事完成に必要な軽微な作業は、請負者の責任において実施するものとする。
- (5) 施工中、他の箇所に汚損または破損等を及ぼした場合は、速やかに監督官に報告するとともに、請負者の責任において速やかに原状復旧するものとする。
- (6) 請負者は、契約後に監督官が指示する書類を速やかに提出するものとする。
- (7) 本工事の写真は、カメラ（カラー）またはデジタルカメラを使用し、施工前・施工中（各工程毎）・施工後及び材料・機材等、監督官の指示する箇所を撮影し、工所用アルバム（A列4番縦）に整理のうえ監督官に1部提出すること。ネガまたはデジタルカメラの電子データは、完成検査終了後、請負者の責任において確実に処分または消去すること。
- (8) 本工事に使用する材料は全て新品とし、監督官の検査を受け合格したものを使用する。
- (9) 作業中の安全管理には十分留意し、事故等が発生しないよう万全を期すこと。万一事故等が発生した場合は請負者の責任において処置し、官側は一切の責任を負わないものとする。
- (10) 本工事において使用する電気、水は請負者が準備するものとする。やむを得ず官側の電気、水を使用する場合は、事前に監督官と協議した後、所要の手続きを実施し使用することができるが、使用に要した費用については請負者の負担とする。
- (11) 工事受注に際し、受注者が下請業者と工事下請負契約を締結し工事を施工完成させる場合は、監督官に施工管理体制台帳を提出し点検を受けるものとする。
- (12) 本工事において金属発生材が発生した場合は、発生材調査を作成のうえ監督官の指示する場所に集積し、その他の発生材については、請負者の責任において適切に処分すること。

5 特記事項

(1) 仮設工事

- ア 本工事に使用する足場材は、くさび緊結足場もしくは枠組足場とし、「手すり先行工法に関するガイドライン」（厚生労働省 平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」に則り、足場の組立、解体の作業時及び使用時には、常時、すべての作業床について手すり、中棧及び幅木の機能を有するものを設置することとする。
- イ 枠幅は600mmを基準とし、昇降設備、手すり・さん等の墜落防止設備、幅木・メッシュシート等の物体落下防止設備を考慮したものとする。
- ウ 体育館出入口等開口部は開放するものとする。

(2) 屋根改修工事

ア 使用主材料は下表によるものとする。

施工部位	規格名称	規格・工法	備考
瓦葺き屋根	塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金メッキ鋼板 (ガルバニウム鋼板)	φ0.4mm ㈱淀工業 かん合瓦葺α ニシオ工販㈱ スカイルーフ 又は同等以上	JIS G 3322
棟包み			
雨仕舞			
役物			
その他付属材料		メーカー仕様	

イ 屋根材は現場成型とし、荷揚げは25tクレーンにて実施するものとする。荷揚げの際は、安全管理に十分留意するものとする。

ウ 屋根の色は、既存色の同色系とし、色見本を監督官に提示し承認を受けた後に材料発注するものとする。

エ 下葺材料は、JIS A 6005による アスファルトルーフィング940とする。

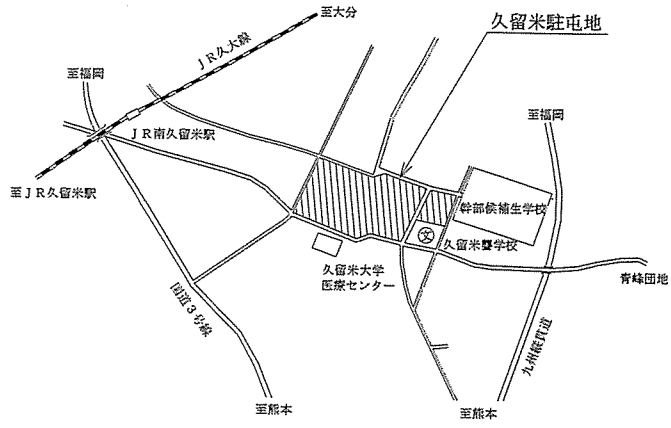
オ 下葺は軒先から上へ向かって張り、上下（流れ方向）は100mm以上重ね合わせるものとする。

カ 棟部の下葺は、下葺材を250mm以上の左右掛けとした後、棟頂部から一枚もので左右300mm以上の増張りを行うものとし、増張り材は下葺材と同材を用いるものとする。なお、棟部雨仕舞は、JIS A 5758によるMS-2 変成シリコン系シーリング処理とし、取り合い部を含め漏水なきよう仕上げるものとする。

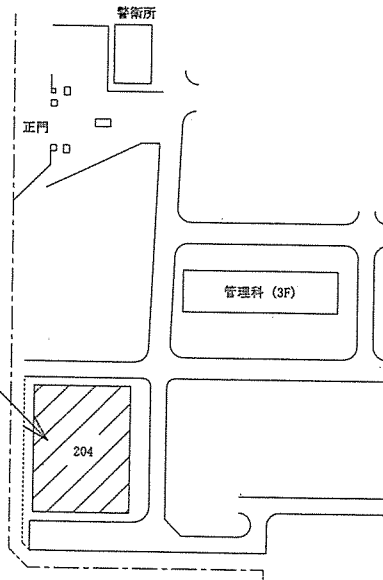
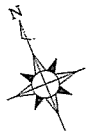
(3) その他

本工事完了後、防水施工保証書及び防水材料保証書を監督官に提出するものとする。

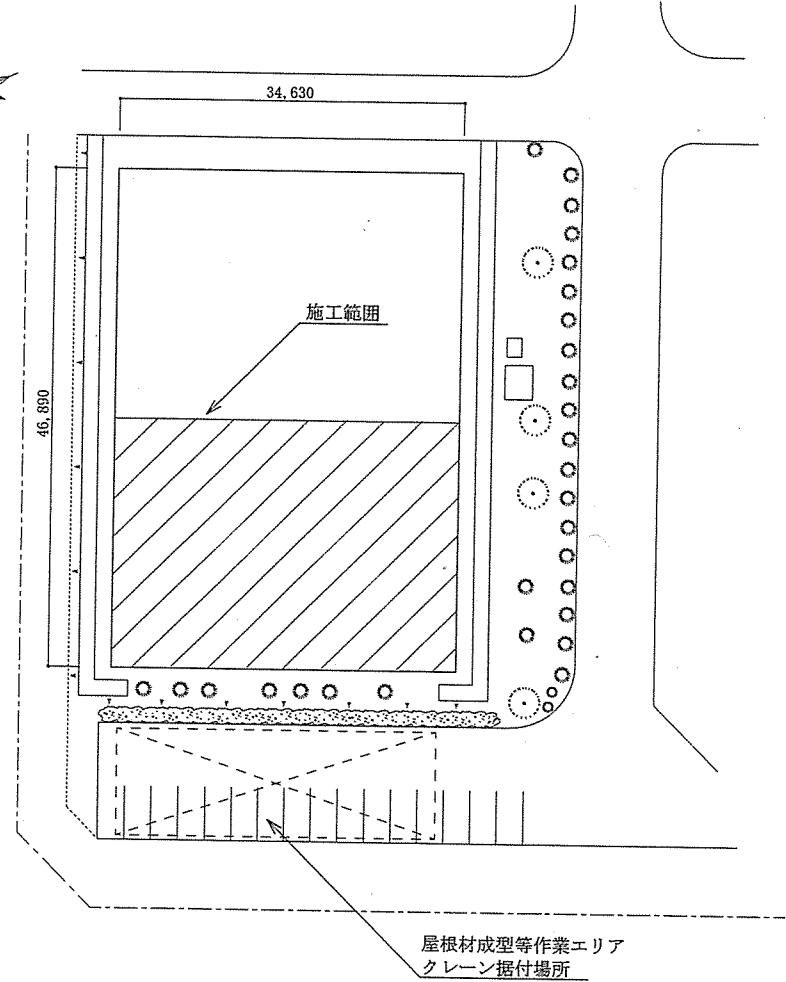
件 名	204号建物屋根改修工事	図面番号	2/5
図面名称	仕様書	縮 尺	図 示
陸上自衛隊 久留米駐屯地業務隊 管理科			令和3年10月5日



案内図 S=1/X



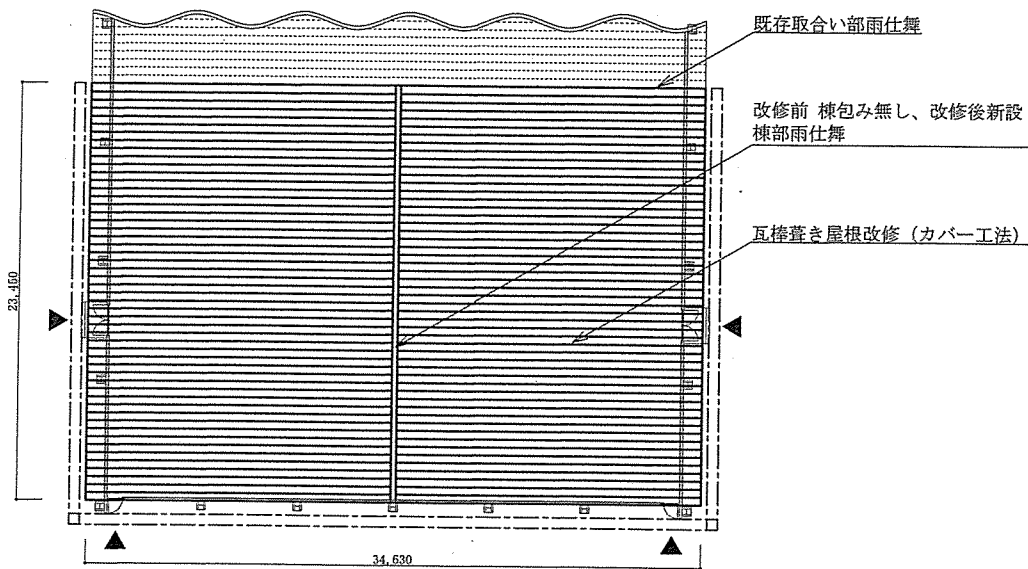
配置図 S=1/2000



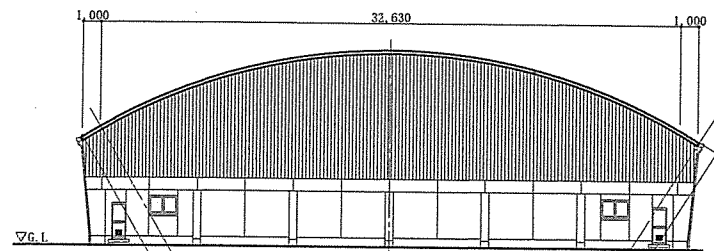
※ [] 作業エリアの使用期間については、監督官との早期調整を実施するものとする。

204号体育館詳細配置図 S=1/500

件名	204号建物屋根改修工事	図面番号	3/5
図面名称	案内図、配置図、詳細配置図	縮尺	図示
陸上自衛隊 久留米駐屯地業務隊 管理科			令和3年10月5日



204号建物(体育館)屋根平面図 S=1:300



204号建物(体育館)南側立面図 S=1:300

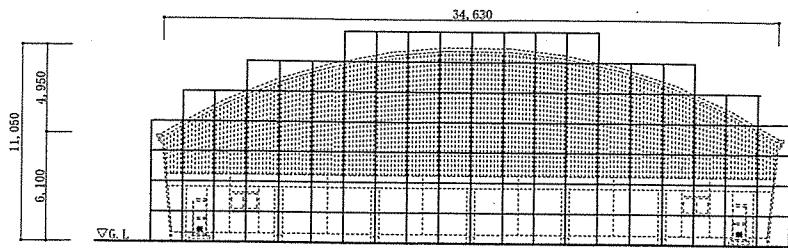
既存取合い部雨仕舞
改修前 棟包み無し、改修後新設棟部雨仕舞
瓦棒葺き屋根改修 (カバー工法)

(参考)

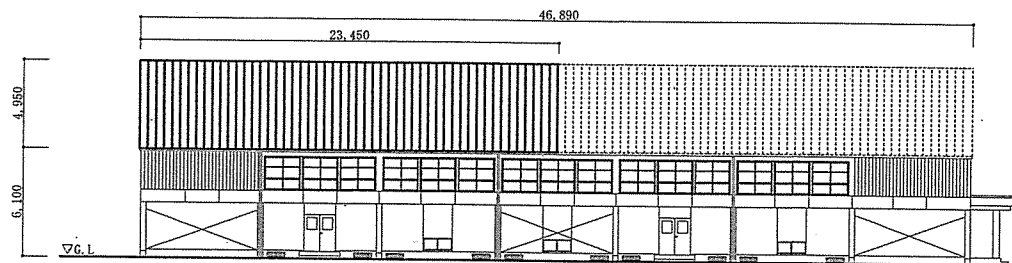
名称	既存仕上等
屋根	片面長尺カラー鉄板 ◎0.4mm 心木なし瓦棒葺き◎418
役物	片面カラー鉄板包み ◎0.5mm

□□: 足場設置箇所
(東・西面: 4段+安全手すり、14スパン、階段各1箇所を基準。)
(南面: 4~7段+安全手すり、8~20スパンを基準)

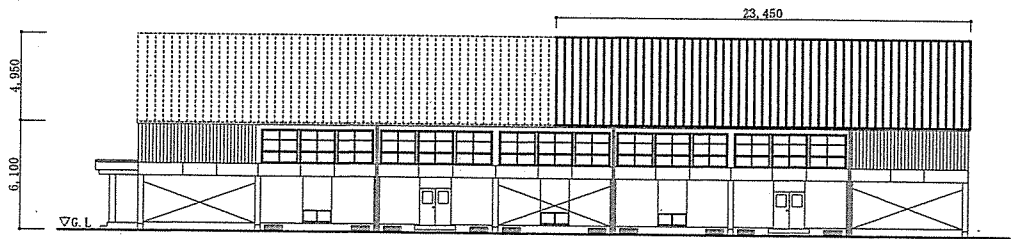
▲: 建物出入口
足場は、開口を確保するよう架設するものとし、施工中は十分留意する。



南側仮設足場設置標準図 S=1:300

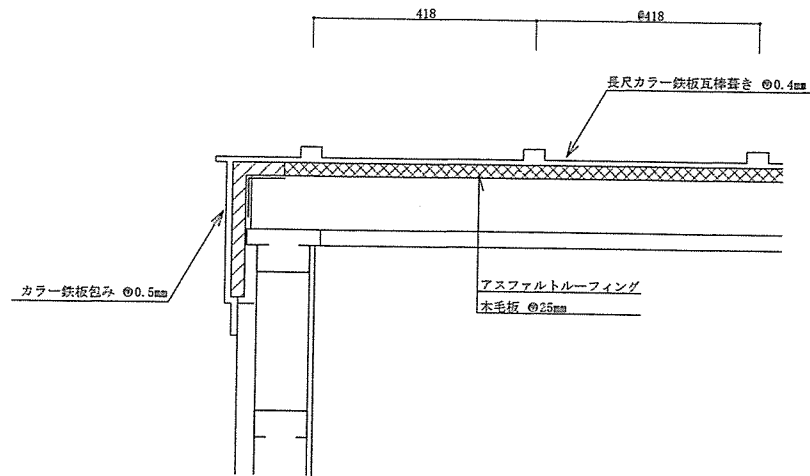


204号建物(体育館)東側立面図 S=1:300

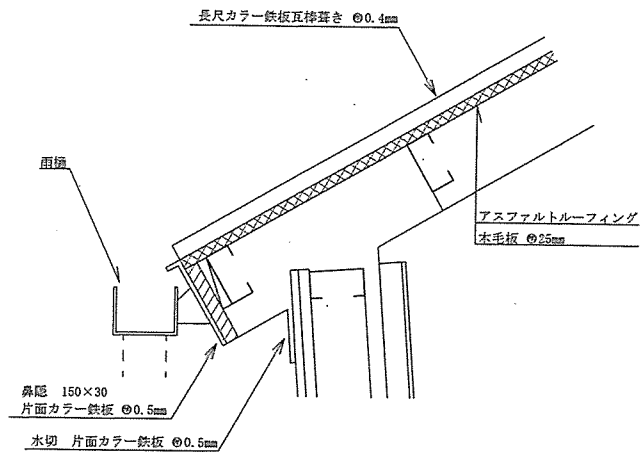


204号建物(体育館)西側立面図 S=1:300

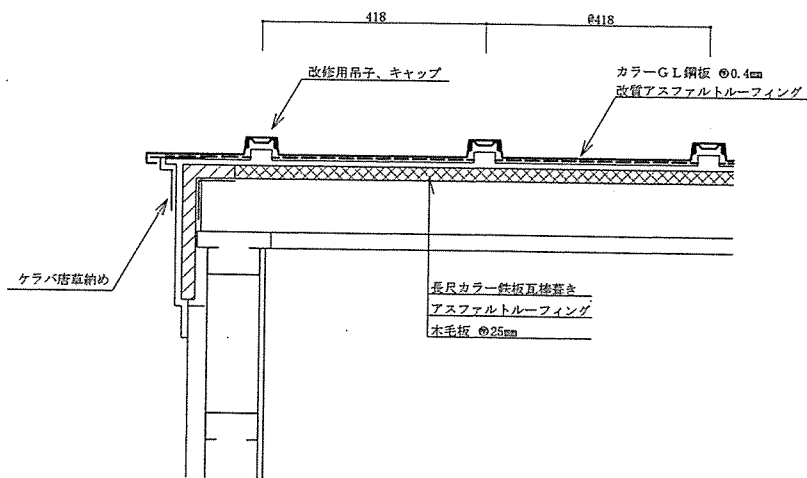
件名	204号建物屋根改修工事	図面番号	4/5
図面名称	屋根平面図、南側・西側・東側立面図	縮尺	図示
陸上自衛隊 久留米駐屯地業務隊 管理科			令和3年10月5日



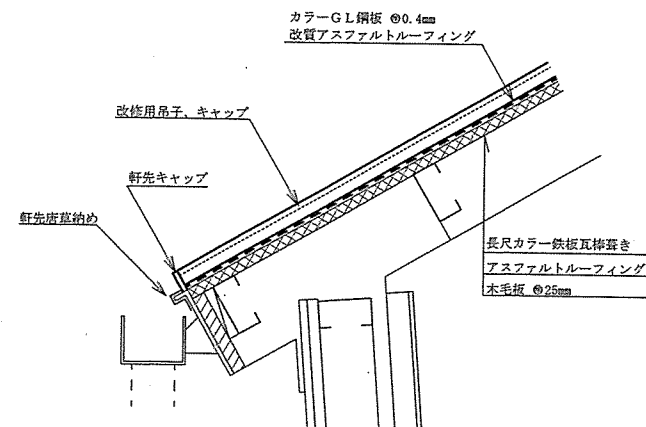
既設ケラバ廻り詳細図 S=1:10



既設軒先廻り詳細図 S=1:10



改修後ケラバ廻り標準詳細図 S=1:10



改修後軒先廻り標準詳細図 S=1:10

件名	204号建物屋根改修工事	図面番号	5/5
図面名称	立面図	縮尺	図示
陸上自衛隊 久留米駐屯地業務隊 管理科		令和3年10月5日	